

一般事業主行動計画（女性活躍）

赤堀産業株式会社

女性が活躍できる雇用環境の整備を行い、女性技術者に活躍してもらうため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年8月20日～令和9年8月19日までの5年間
2. 目標 女性技術職を現状の3名から5名以上にする
3. 取り組み内容および実施時期

取り組み1 技術職の女性社員を採用するための取り組み

<対策>

- 令和4年8月～
 - 学生及び求職者に向けた会社説明会・インターンシップの担当者(説明者)に女性社員を起用し、仕事内容や働きがいについて話をしてもらう
- 令和5年4月～
 - 大学、専門学校の女性向けインターンシップを開催
(夏休みなどを利用したインターンシップを積極的に開催する)
 - 女性学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容の見直し・改定

取り組み2 女性が現場で働きやすい環境整備を行う

- 令和4年8月～
 - 技術職として働いている女性社員への働きやすい環境に関するヒアリングを実施
- 令和4年12月～
 - ヒアリング結果を踏まえて、現場長へ女性を配属する上での課題について周知
- 令和5年4月～
 - 管理監督者に対し、女性活躍に関する意識啓発やハラスメント防止を目的とした社内研修を実施(外部講師)
 - 育児介護休業規定を見直し・改定に向けた社内検討を開始
(育児休業の最初の5日間の有休扱い、子の看護休暇を有休扱い、等)